

2025年4月9日  
株式会社 荘内銀行  
株式会社 北都銀行

## 米国の関税措置に伴う「事業者向けご相談窓口」の設置について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：佐藤 敬）および株式会社北都銀行（本店：秋田県秋田市、頭取：佐藤 敬）では、今般の米国の関税措置により影響を受けた事業者さまを支援するため、下記のとおりご相談窓口を設置いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. ご相談窓口の設置について

	設置場所	設置期間	受付時間（※）
窓口でのご相談 （平日のみ）	各営業店	2025年4月9日（水）～ 当面の間	9：00～15：00

（※）昼休業導入店舗につきましては、9：00～11：30、12：30～15：00となります。

#### 2. 緊急融資の内容について

対象のお客さま	米国の関税措置等により影響を受けている法人および個人事業主のお客さま
ご融資金額	ご相談に応じて対応いたします
ご融資期間	7年以内（元金の返済据置6ヵ月可）
ご融資利率	当行審査基準に基づく所定利率
担保	原則不要（審査の結果によっては、お願いする場合がございます）
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえた検討の結果により、法人の代表者等に保証人となっていただく場合がございます。
融資手数料	不要
お取扱店舗	山形・秋田県内店舗（出張所を除く）
お取扱期間	2025年4月10日（木）より当面の間

（※）審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

以上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）  
荘内銀行 広報 IR 室 TEL:023-626-9006  
北都銀行 広報 IR 室 TEL:018-837-1766